

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成29年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
5	<p>(事業名・地区) 和木波子海岸 侵食対策事業</p> <p>(事業位置) 江津市和木町</p> <p>(事業費) 4,417,718 千円</p> <p>(事業概要) 人工リーフ 3 基 突堤 2 基 養浜 331,000m³</p> <p>(事業主体の根拠) 海岸法第 5 条</p> <p>(再評価区分) 社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H 2 2 年度 工事着手年度：H 2 2 年度 完了予定年度：H 4 6 年度 経過年数：8 年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：2 1 %</p> <p>沖合の人工リーフを早期に完成させることで背後地を防護すると共に、養浜により安定した砂浜を形成する。平成 4 6 年度に事業完了予定。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 和木波子海岸は江津市の西部に位置し、沿岸は白く美しい砂浜が続いており、背後に家屋、事業所、JR 山陰本線、国道 9 号、市道等が近接している。 しかし、昭和 60 年頃から砂浜の侵食が顕著になったことから、背後地の人命・財産の保護や国土の保全を目的として本事業に着手した。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) この海岸線は万葉の歌人柿本人麻呂に由来する「角の浦」と呼ばれ、江津市は名所旧跡として PR しており、地域住民の関心も高い。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 侵食により消失した砂浜の復元のため、地元住民は早期対策完了を熱望している。</p>	<p>(費用対効果) B / C = 1.4 8</p> <p>(コスト削減・代替案等) 江の川や敬川河口の浚渫砂を砂浜の養浜材として有効利用し、コスト削減を図る。</p> <p>(その他の効果) 白砂青松の砂浜が復元され、観光集客の増加が期待される。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 冬季風浪や低気圧による波浪で侵食された砂浜の復元することを目的としている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 事業を中止すれば、海岸侵食がさらに進行し、背後の事業所、家屋等の住民財産や、JR 山陰本線、国道 9 号、市道等のライフラインに被害が発生する可能性がある。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 砂浜の侵食により海岸線の後退が進行している状況であり、人命・財産の保護や国土保全のため、事業の継続は不可欠である。</p>

和木波子海岸（江津市） 侵食対策事業

【海岸の概要】

- 和木波子海岸は江津市の西部に位置し、その西端は県立石見海浜公園の一部である大崎鼻、東端は江の川左岸の江津港海岸に挟まれた延長約6.2kmの砂浜海岸です。昭和60年頃から砂浜の侵食が顕著になりました。
- 背後には人家、工場、事業所、ライフラインとしてJR山陰本線、国道9号、市道等が近接しています。

【事業の概要】

- 人工リーフ（沖合に設置する浅瀬の堤防）や養浜（砂浜の造成）等の海岸保全施設を整備し、冬季風浪や波浪による侵食から住民の人命・財産や国土を保全します。
- 砂浜の復元により白砂青松のような良好な景観や、海洋レクリエーション空間の形成が期待されます。



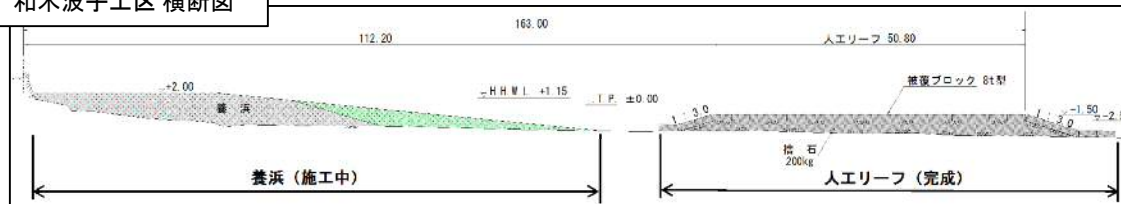
【和木波子工区 海岸状況】平成29年5月撮影



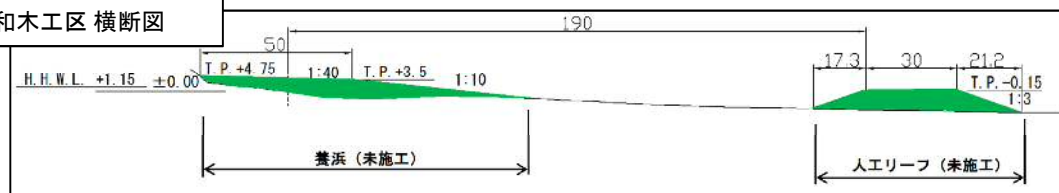
【和木波子工区 波浪状況】平成20年11月撮影



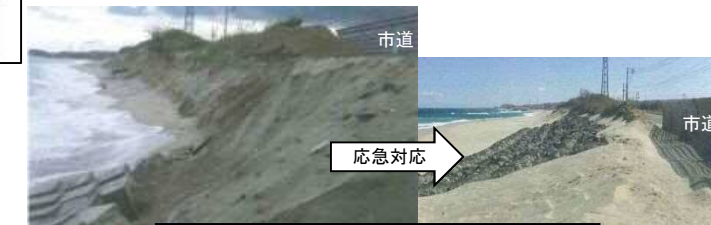
和木波子工区 横断面図



和木工区 横断面図



【和木工区 海岸状況】平成29年6月撮影



【和木工区 被災状況】平成22年撮影